

2013年6月13日  
在日米国商工会議所

## ACCJ、日本人女性の就業を促す外国人家事労働者の雇用に向けた 移民法の改正を求める意見書を発表

－海外の外国人家事労働者制度をモデルとし、日本人女性の労働力を経済成長の原動力に－

在日米国商工会議所（ACCJ）は本日、自由民主党と安倍晋三首相が率いる日本政府に対し、外国人家事労働者制度を実施し、日本人女性の就業を促すことを求める意見書を発表しました。

ACCJは意見書の中で、（1）世帯の合計所得が700万円以上であることを条件に、日本国民と永住者が外国人家事労働者の身元引受人になることを認めること、（2）外国人家事労働者が複数の日本人世帯および永住者世帯で働くことを許可すること、（3）年間所得700万円以上の永住者と単身の日本人に、高齢者介護に携わる外国人家事労働者の身元引受人になる資格を付与すること等を含む、日本の法規制の改正を提言しています。

ACCJ労働力多様化タスクフォースのブライアン・ノートン委員長は、「急速な高齢化と出生率の低下により、日本は必然的に人口統計学的な危機に見舞われるでしょう。日本の総人口は、2060年には約8700万人に減少すると見込まれ、そのうち40%が高齢者になると言われています。総人口に占める労働人口の割合は、現在の64%から51%まで減少するとされていますが、現在60%に止まる女性の就業率を男性の就業率と同水準の80%まで高められれば、日本の労働人口は820万人増大し、GDPは15%伸びると言われています。私たちは、日本の女性の労働市場再参入を促し、日本の経済的生産性にさらに貢献できるよう、日本政府に外国人家事労働者制度の設置を求めます」と述べています。

ノートン委員長はさらに、「海外の優れた人材を誘致するという点において、日本政府が認識しておかなければならないのは、そのような人材の多くは家族を伴って来日するということです。そのため、日本で暮らす外国人女性に対しても、できるだけストレスなく子育てができるようなサポートが必要になります」と述べています。

また、同タスクフォースの佐藤玖美副委員長は、「日本政府は、外国人家事労働者に関する現行の移民法を緩和することによって、女性の就業を促すことができます。女性の雇用を増やすためには、保育と介護に携わる人材・施設の不足という問題に対処しなければなりません。女性に新しい保育の選択肢を提供するために、移民政策を一部見直し、外国人家事労働者の雇用に対する柔軟性を高める必要があります。外国人家事労働者制度を活用しているシンガポールや香港などの諸外国の外国人家事労働者制度が示すように、家事労働者の利用を拡大することで、女性の就業を困難にしている家事負担の多くを大幅に軽減することができるでしょう」と指摘しています。

提言の全文は、ACCJのウェブサイトにてご覧いただけます。

< [http://www.accj.or.jp/images/130613\\_Revise\\_Japans\\_LFD.pdf](http://www.accj.or.jp/images/130613_Revise_Japans_LFD.pdf) >

以上

###

**1310 J****—在日米国商工会議所について—**

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外国経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約1000社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係のもと、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間500以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

**【お問い合わせ】**

同伴に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話: 03-3433-6542; メール: [external@accj.or.jp](mailto:external@accj.or.jp)）までお願いいたします。